

SFカード ご利用明細書 SFたろう 様

2013年1月14日現在 請求会社: SFカード株式会社

東京都江東区大島2丁目10番9号 登録番号・関東財務局長(9)第11111号

カード番号 1111-2222-3333-4444 ご入会日 2010年03月15日

ご請求金額 217,409円 お支払日 2011年02月04日 お支払 ABC銀行 ○○支店 指定口座 普通 No. 1234***

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

 ショッピング
 キャッシング

 ご利用可能額
 500,000円
 500,000円

 リボ払/コース
 標準コース
 標準コース

 実質年利
 15.0%
 18.0%

 キャッシング遅延損害金

種別	3/14現在の残高	4/14現在のご入金	今回ご利用金額	4/14現在の残高	今回ご請求額	うち手数料/利息	今回お支払い後残高
	92, 580	149, 847	149, 847	24, 974	0	0	0
ショッピング							
	92, 580	149, 847	149, 847	49, 949	0	0	0
リボ払	0	0	0	0	0	0	0
1回払	92, 580	149, 847	149, 847	149, 847	0	0	0
ボ1・2/2回	0	0	0	0	0	0	0
キャッシング							
	0	0	0	0	0	0	0
リボ払	0	0	0	0	0	0	0
1回払	0	0	0	0	0	0	0
その他請求							
	0	0	0	0	0	0	0
その他請求	0	0	0	0	0	0	0

利用日	ご利用店名及び商品名	本 人/ 家族 区分	支払 区分 名称	締前 入金 区分	利用金額	備考
2013/02/27	AMAZON. CO. JP		1回		1, 134	
2013/02/27	AMAZON. CO. JP		1回		2,718	
2013/02/28	AMAZON. CO. JP		1回		450	
2013/03/02	アツプル アイチユーンズ ストア		1回		1, 330	
2013/03/03	日本トイザらス 亀戸店		1回		2, 392	
2013/03/05	株)成城石井		1回		2, 118	
2013/03/05	AMAZON. CO. JP		1回		2, 980	
2013/03/09	ディスクユニオン 新宿プログレッシブ・ロック館		1回		4, 141	
2013/03/09	アリオモール 北砂店		1回		2, 150	
2013/03/09	YAHOO *MAIL (222-3333)		1回		2, 027	現地通貨額:19.99 円換算レート:03/10 101.4008
2013/03/10	ソフトバンクM		1回		20, 357	
2013/03/10	アツプル アイチユーンズ ストア		1回		85	
2013/03/12	AMAZON. CO. JP		1回		3, 165	
2013/03/12	AMAZON. CO. JP		1回		1,899	
2013/03/12	AMAZON. CO. JP		1回		1, 585	
2013/03/12	AMAZON. CO. JP		1回		1,580	
2013/03/13	AMAZON. CO. JP		1回		1, 129	
2013/03/16	セブン&アイ・フードシステムズ		1回		1,840	
2013/03/16	AMAZON. CO. JP		1回		4, 309	
2013/03/17	島忠ホームセンター 江東猿江店		1回		5, 514	
2013/03/18	AMAZON. CO. JP		1回		1, 549	
2013/03/19	AMAZON. CO. JP		1回		4, 572	
2013/03/20	ナブラヤ モトヤワタテン2カイ		1回		6, 270	
2013/03/21	JOURNAL STANDARD 新宿店		1回		19, 425	
2013/03/21	AMAZON. CO. JP		1回		12,600	
2013/03/22	AMAZON. CO. JP		1回		1, 404	
2013/03/22	AMAZON. CO. JP		1回		6,064	
2013/03/23	アツプル アイチユーンズ ストア		1回		1, 480	
2013/03/26	トウキヨウドームシテイラクーア		1回		14, 440	
2013/03/27	JRヒガシニホン ミドリノマドグチ		1回		14, 250	
2013/03/28	AMAZON. CO. JP		1回		1,890	
2013/03/30	島忠ホームセンター 江東猿江店		1回		3,000	



SFたろう 様 口座番号:

SFウェルスNetサービス規約

第1条(本サービスとは、株式会社SFウェルス(以下「当社」といいます)が発行したクレジットカード(一部所定のカードを除く、以下「《SFウェルス》カード)といいます)の会員が、パーソナルコンピューター等(以下「端末」といいます)からインターネットを介して当社所定のウェブサイト(以下「ウェブサイトといいます)にアクセスした上で当社所定の方法により依頼をした場合に、当社が提供するサービス(以下「本サービス」といいます)をいいます。といっます)といいます。2、《SFウェルス》カード会員のうち、本規約を承認の上、当社所定の方法により登録を申込み、当社が認めた方をSFウェルスNetサービス会員(以下「会員といいます。)とします。なお、お申込時に、本サービス利用時に本人確認等のために使用するパスワード(以下「Netサービスパスワード」といいます)をお届けいただきます。

す。
3. 会員にはID(以下「NetサービスID」といい、Netサービスパス
フードと総称して以下「NetサービスID等」といいます)を付与します。当社がNetサービスIDを通知したときに、申込人に会員資格が生じるものとします。
4.2 の登録は、《SFウェルス》カード毎に行うものとします。
第2条(本サービスの内容
、(SFウェルス》カード毎に行うものとします。
第2条(本サービスの内容については、当社がウェブサイトにおいて別途掲示するものとします。
2. 本サービスの利用にあたり、会員は、本規約のほか当社が定める規定等(以下総称して「本規約等」といいます)を遵守するものとします。
3. 当社は、入力されたNetサービスID及びNetサービスバスワードの

・ 当社は、入力されたNetサービスID及びNetサービスパスワードの ・致を確認することによって、会員本人による本サービスの利用と

のものもあります)。 4. 会員は、OpenID等を善良な管理者の注意をもって使用し、第三者 に使用させたり、他人に知られたりすることのないよう管理するも のとします。第1項から第3項のNetサービスID等についての定めは、 それぞれOpenID等の取扱い等に理用されるものとします。

こ。会員は、OpenID提供者と会員との間のOpenIDに関する規約等を遵守するものとします。

その盲を当任か宿走する力法により畑り山のものとしょす。 第9条(通知) 1. 本サービスの利用及び本規約に基づく会員宛の諸通知は、会員が 申し出たEメールアドレスにその内容を発信したときをもって、到達 したものとみなします。会員は、当社からの諸通知を受信できるよ う、メールソフトやセキュリティソフトなどの設定を行うものとし

ます。
2. Eメールの管理を行うプロバイターのコンピューターシステムの事故、又はEメールアドレスの変更・廃止を行ったにもかかわらず第8条の変更の届出を行わなかった場合は、最終届出のメールアドレスに宛てて諸通知の内容を送信した時をもって到達したものとします。なお、第1項後段の設定を行わなかった場合も同様とします。第19条(個人情報の取扱い等)会員の個人情報の取扱い等のは、《SFウェルス》カード規約及び個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意事項等の諸規定に定めるとおりとします。

ます。 第11条(譲渡等の禁止) 会員は、本サービスを利用する地位または権利もしくは義務の全部 又は一部を、第三者に譲渡、賃貸その他担保に供する等の行為をしてはならないものとします。 第12条(退会) 会員が本サービスの退会を希望するときは、当社が指定する方法により届け出るものとします。退会登録の完了により、本サービスを利用することができなくなります。この場合、提携先サービスの提供を受けること(特典の付与を受けることとなは当社が付与するポイントへの特典の交換を含む)ができなくなることがあります。 第13条(資格喪失)

いたへの特典の交換を含む)ができなくなることがあります。 第13条(資格喪失) 会員が下語各号の一にでも該当した場合、当社は会員資格を喪失させることができるものとします。 (1) 《SFウェルス》カードの会員資格を喪失したとき。 (2) 申込時に虚偽の事項を通知したことが判明したとき。 (3) 本規約等に違反したとき。 (4) 《SFウェルス》カードは製に違反したとき。 (5) その他当社が不適当と判断する行為を行ったとき。 第14条(本規約等の変更等) 1. 当社は、本規約等の変更等) 1. 当社は、本規約等の変更等) 1. 当社は、本規約等の変更等) 1. 当社は、本規約等のの一部又は全部をいつでも改定できるものとします。その場合、当社は、改定後の本規約等を会員の登録Eメール() 法令等によってアドレス宛に発信またはウェブサイトに掲示することにより、会員に改定をお知らせします。改定の効力は、会員のEメールの発信(2) 請求金額に修訂。またはウェブサイトへの掲示の下のいずれか早い時点で生じるものとします。 2. 当社はいつでも本サービスの全部もしくは一部を変更、中止又は廃止できるものとします。その結果会員に損害が生じた場合でも、株式会社SFウェルス

4555-9999-0001

第15条(準拠法) 本規約の成立、効力、その他一切の事項に関しては、日本法が適用 されるものとします。 第16条(合意管轄) 本サービスの利用に関して当社と会員との間に生じた紛争について は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第1条(目的) 本特則は、当社がSFウェルスNetサービス会員に対する諸通知を電磁 的方法により行う場合の特則を定めたものです。

第2条(適用) 本特則は、《SFウェルス》Netサービス会員のうち、当社が指定するクレジットカード(以下「カード) という)の保有者(以下「カード) という)に適用されます。但し、当該カード会員の一部については、本人が電磁的方法による通知を当社に申し入れた場合に適用されるものとします。

第3条 (電磁的方法による通知) 1.カード会員に対して当社がカードにかかる請求金額を通知する方 法は、原則として、カード規約で定められる請求書に代えて、《SF ウェルス》Netサービス(以下「Netサービス」といいます)を通じ

ウェルス》Netサービス(以下 「Netサービス」といいます)を通じて電磁的方法により通知する方法(以下「電磁的方法」という)によるものとします。
2. 前項のほか、当社がカード会員に対して以下の法令に基づく通知を行う場合も、電磁的方法で行うことを承諾していただきます。
(1) 貸金業法第17条第1項及び第6項に基づく通知。
(2) 割賦販売法第30条の2の3第1項、第2項、第3項に基づく通知。
3.カード会員は、前項の電磁的方法による通知につき承諾している場合であっても、当社が会員に電子書面を通知した日から3ヶ月間は、前項各号にかかる書面の交付を当社に申し出ることができます。

第4条(電磁的方法)
1. 当社は、電磁的方法による通知として、当社所定の日までに当社のサーバー内にカード会員に対する通知内容を記録し、カード会員がウェブサイトから除せサービスを通じて、当社所定の方法に従い当社のサーバー内にアクセスする方法で、当該内容をお知らせいたしませ

ェッ。 2、第1項の場合、カード会員には当該通知内容を、カード会員のパ ソコン等の端末に記録していただきます。

第5条(ファイルへの記録方式) 電磁的方法における当社サーバーのデータベースはPostgreSQL8.0以 上を使用いたします。

第6条 (書面による方法への変更) カード会員はいつでも、当社所定の方法で申し出ることにより、通 知方法を電磁的方法に代えて書面による送付の方法に変更すること ができます。

第7条 (例外規定) 当社は以下の場合第3条に定める通知を、電磁的方法に代えて書面に よる送付の方法で行うものといたします。 (1) 法令等によって書面による送付が必要とされる場合。 (2) 請求金額に修正等がある場合。 (3) Netサービスの会員資格を喪失した場合。 (4) その他、当社が必要と判断した場合。